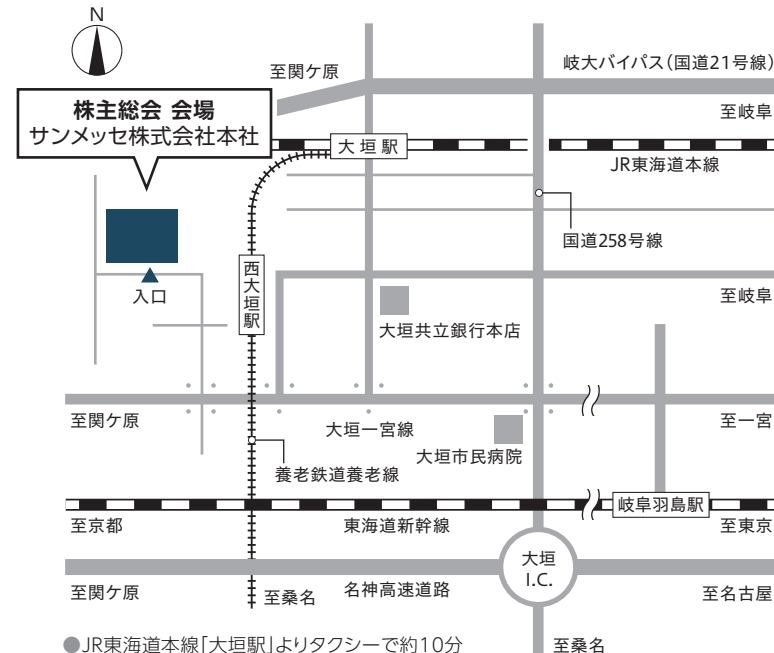


株主総会 会場ご案内図



- JR東海道本線「大垣駅」よりタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約30分
- 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

※当日は、JR東海道本線「大垣駅」を9時30分に出発予定の送迎車をご用意いたしておりますので、ご利用ください。



JQA-EM1779
本社・本社工場
中工場・西工場



JQA-IM1480
本社 第五工場



1900127



環境にやさしい氷なし平版
印刷を採用しています。



FSC® C014989



UD
FONT



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



CARBON
OFF SET

この印刷物を作成する際に排出されたCO₂ 6,200kg (1部当たり570g) は、カーボンフリー
コンサルティング株式会社を通じて、環境省で
認証されたオフセット・クレジット (J-VER)
(宮城県) によりカーボンオフセットしています。
この印刷物を通じて、地球温暖化防止へ貢献する
とともに、東日本大震災の被災地復興ならびに
森林保護にも協力しています。

第73回

定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

平成30年6月27日(水曜日) 午前10時

■開催場所

サンメッセ株式会社 本社5階会議室
(岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1)

■決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)13名選任の件

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案

会計監査人選任の件



サンメッセ株式会社

証券コード 7883



人・物・情報を集積・発信 印刷を核に、情報社会に貢献します

サンメッセ株式会社

CONTENTS

ごあいさつ01

財務・非財務ハイライト …03

招集ご通知05

株主総会参考書類06

 第1号議案
 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 13名選任の件

 第2号議案
 補欠の監査等委員である
 取締役1名選任の件

 第3号議案
 会計監査人選任の件

(添付書類)

事業報告13

連結計算書類25

計算書類29

監査報告書33

(ご参考)

SPECIAL MESSAGE37

TOPICS43

株式の情報45

株主メモ46

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第73回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

さて、私儀、田中義一の後任としまして、平成30年4月1日より代表取締役社長に就任いたしました。スマート社会の到来で、あらゆる分野でパラダイムシフトが起きており、印刷業もまさにその渦中にあります。変化の激しい経営環境にスピーディーに対応するため、常に社員の先頭に立ち、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、これまで経営トップとして当社を牽引してまいりました田中義一につきましては、その豊富な経営経験を引き続き当社発展に資するため、取締役相談役として経営に参画いたします。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

平成29年度も依然として厳しい経営環境の中「見える化推進『目標達成の年』」との会社方針を掲げ、様々な課題の可視化と解決に取り組むとともに、積極的な販促活動を展開してまいりましたが、売上高、利益においては連結、単体とも減収減益という残念な結果となりました。この結果を真摯に受け止め、現在、注力しております成長戦略事業の更なる推進をしてまいります。

当社成長戦略事業であるIPS事業、パッケージ事業の拡充を図るべく、生産拠点であります本社第5工場の増設を行いました(詳細は41ページ)。また営業エリアの拡大を目的に、平成30年4月に静岡営業所、5月には新宿支店を新規開設いたしました(詳細は42ページ)。事業環境の変化が激しい中でも当社は、企業価値向上のための環境整備に取り組み、新たなことにチャレンジしてまいります。

これからも、一つひとつのことを着実に、そして積極性を持って実行してまいります。今後とも当社により一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

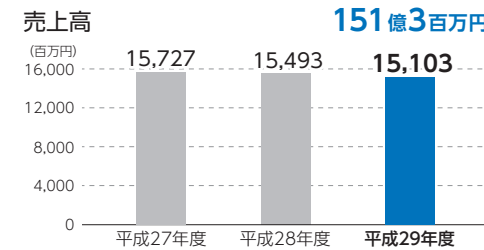
代表取締役社長

田中 尚一郎

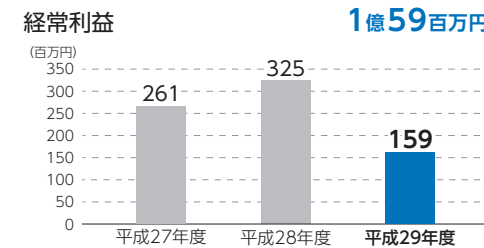


財務・非財務ハイライト

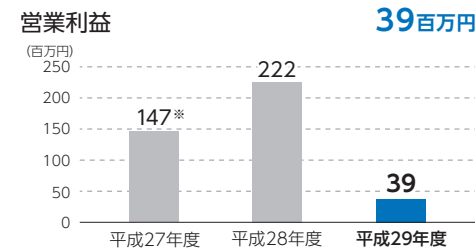
連結 決算ハイライト



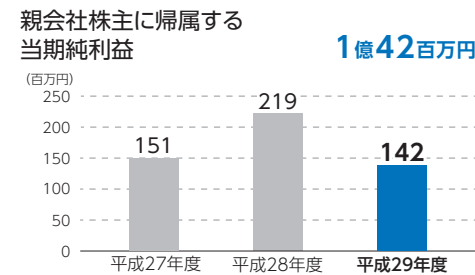
151億3百万円



1億59百万円

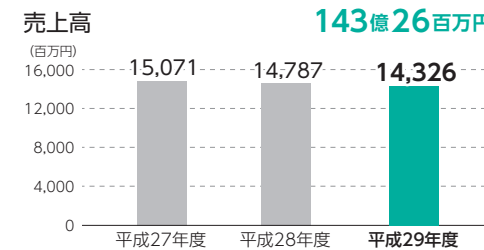


39百万円

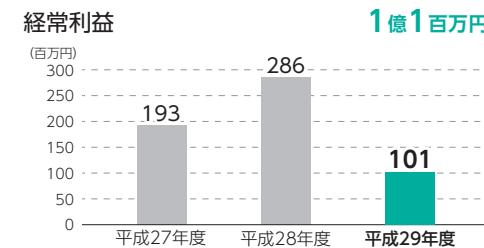


1億42百万円

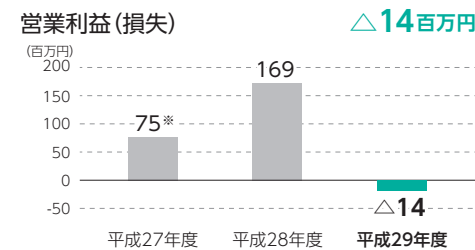
単体 決算ハイライト



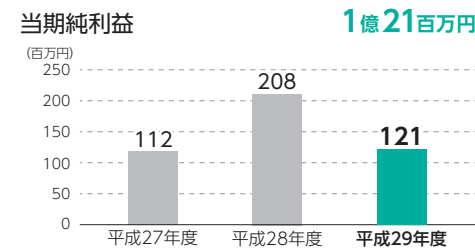
143億26百万円



1億1百万円



△14百万円

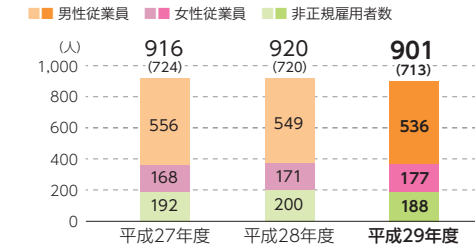


1億21百万円

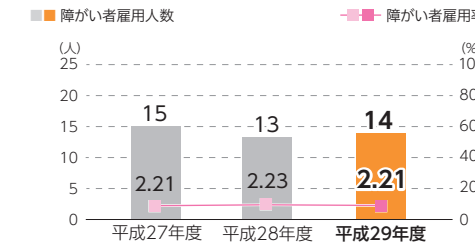
※平成28年度より、従来、営業外収益に計上していた作業くず売却益を、製造原価より控除する方法に変更しております。
そのため平成27年度の営業利益について遡及修正後の数値を記載しております。

非財務 ハイライト

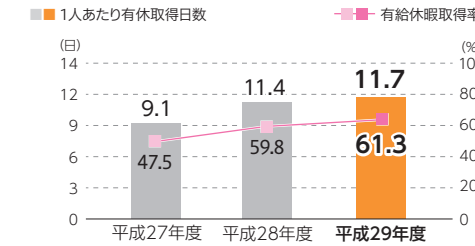
従業員数の推移 ()は正社員数



障がい者雇用の推移



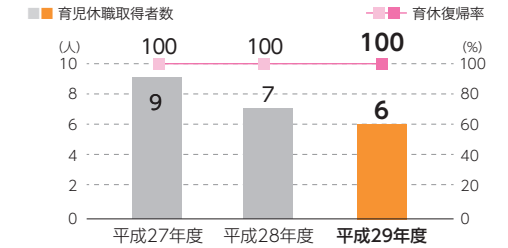
有休取得の推移



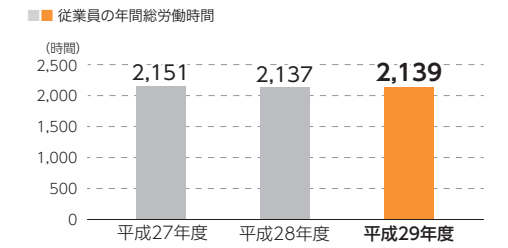
平均年齢 (正社員) 40.5 歳

平均勤続年数 (正社員) 19.4 年

育児休職の推移



従業員の年間総労働時間の推移



女性管理職 3 名

管理職に占める女性の割合 3.8 %

従業員に占める女性の割合 (正社員) 24.8 %

資格・技能検定取得奨励手当支給者数 293 名

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 当社本社5階会議室
3. 目 的 事 項

- 【報告事項】 1. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 【決議事項】 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.sunmesse.co.jp/ir/)に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査

等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

○株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.sunmesse.co.jp/ir/)に掲載させていただきます。

▶ 議案及び参考事項

第 1 号議案		取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件			
本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）13名全員は、任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。					
なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。					
取締役候補者は、次のとおりであります。					
候補者番号		氏 名		地位及び担当	
1	再 任	た な か	よ し ゆ き	田 中 良 幸	代表取締役会長
2	再 任	た な か	か つ ひ で	田 中 勝 英	代表取締役副会長
3	再 任	た な か	し ょ う い ち ろ う	田 中 尚 一 郎	代表取締役社長 社長執行役員営業本部長
4	再 任	み づ た に	か ず の り	水 谷 和 則	取締役常務執行役員営業副本部長 兼岐阜統括部長兼本社営業部長
5	再 任	い ま い	み の る	今 井 稔	取締役常務執行役員 営業副本部長兼愛知統括部長
6	再 任	い と う	さ と る	伊 東 寛	取締役常務執行役員 製造本部長
7	再 任	な が い	よ し ろ う	長 井 芳 郎	取締役執行役員 購買本部長兼購買部長
8	再 任	た け ば や し	け い じ	竹 林 啓 路	取締役執行役員 総務部長
9	再 任	は し も と	か つ ゆ き	橋 本 勝 之	取締役執行役員営業副本部長 兼大阪統括部長兼大阪営業部長
10	再 任	ち よ	こ う じ	千 代 耕 司	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長
11	再 任	い び	て る お み	衣 斐 輝 臣	取締役執行役員 品質保証室長
12	再 任	ゆ ら	な お ゆ き	由 良 直 之	取締役執行役員 営業副本部長兼東京統括部長
13	再 任	た な か	ぎ い ち	田 中 義 一	取締役相談役



候補者番号

4

みず たに かず のり

水谷 和則

(昭和 31 年 3 月 30 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

21,020 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社
平成19年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼営業開発部長
平成25年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼ソリューション経営部門統括部長兼営業開発部長
平成27年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長
平成27年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長
平成27年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長
平成28年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長
平成30年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長 (現任)

▶ 選任の理由 同氏は、新規開拓部門、ITソリューション部門長を歴任し、営業部門等における幅広い経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

5

いま い み の る

今井 稔

(昭和 31 年 6 月 15 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

9,340 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社取締役執行役員マーケティング開発部長
平成21年 7月 当社取締役執行役員購買本部長兼購買部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼愛知統括部長
平成27年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長 (現任)

▶ 選任の理由 同氏は、営業戦略部門などの営業部門だけでなく、購買部門長を歴任し、その幅広い経験と実績は当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

6

い とう さ と る

伊東 覚

(昭和 35 年 1 月 9 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

22,700 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社執行役員製造副本部長兼本社工場長
平成23年 6月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
平成23年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長
平成24年 4月 当社取締役執行役員製造本部長
平成27年 4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長
平成27年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
平成27年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
平成28年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
平成28年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長 (現任)

▶ 選任の理由 同氏は、製造本部長として製造部門を統括し、牽引してきた実績とものづくりに対する豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

1

た なか よ し ゆ き

田中 良幸

(昭和 15 年 3 月 5 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

528,112 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年11月 当社入社
平成10年 6月 当社代表取締役社長
平成18年 6月 当社代表取締役会長 (現任)

【重要な兼職の状況】
日本イベント企画株式会社 代表取締役会長

▶ 選任の理由 同氏は、当社取締役社長等を歴任し、平成18年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役とすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き、取締役として適任と判断しました。



候補者番号

2

た なか かつ ひ で

田中 勝英

(昭和 17 年 2 月 13 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

522,500 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和39年 4月 当社入社
平成13年10月 当社代表取締役専務取締役管理本部長
平成18年 6月 当社代表取締役社長
平成21年 6月 当社代表取締役副会長 (現任)

【重要な兼職の状況】
日本イベント企画株式会社 代表取締役社長

▶ 選任の理由 同氏は、当社の営業部門や管理部門で要職を歴任し、平成18年から取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、平成21年からは取締役副会長として、経営の管理、監督機能を担っており、引き続き、取締役として適任と判断しました。



候補者番号

3

た なか し ょ う い ち ろ う

田中 尚一郎

(昭和 38 年 12 月 20 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

295,234 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成元年 12月 当社入社
平成22年 4月 当社取締役執行役員関東統括部長
平成22年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長
平成23年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長
平成25年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長
平成27年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
平成27年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長
平成30年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員営業本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

▶ 選任の理由 同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また本年4月からは当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

07



候補者番号

7

なが い よし ろう

長井 芳郎

(昭和 31 年 2 月 7 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

20,780 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年 3月 当社入社
平成19年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼名古屋営業部長
平成24年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼愛知統括部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員購買副本部長
兼購買部長 (現任)

▶ 選任の理由

同氏は、これまで営業部門での豊富な経験があり、現在は購買副本部長として資材発注部門の重責を担っており、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

10

ち よ こう じ

千代 耕司

(昭和 33 年 12 月 5 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

10,700 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成13年 5月 当社購買部長
平成18年 6月 当社執行役員経理部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員経理部長
平成27年 8月 当社取締役執行役員管理副本部長
兼経理部長 (現任)

▶ 選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

8

たけ ばやし けい じ

竹林 啓路

(昭和 33 年 9 月 8 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

11,200 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成19年 6月 当社執行役員製造副本部長
平成21年 6月 当社取締役執行役員製造副本部長
平成24年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長
平成27年 8月 当社取締役執行役員総務部長 (現任)

▶ 選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

11

い び てる おみ

衣斐 輝臣

(昭和 35 年 12 月 3 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

25,300 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社執行役員管理副本部長兼総務部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員管理副本部長
兼総務部長
平成27年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長
兼本社工場長
平成28年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長
兼生産管理部長
平成29年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長 (現任)

▶ 選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

9

はし もと かつ ゆき

橋本 勝之

(昭和 32 年 5 月 8 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

15,080 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成18年 7月 当社滋賀営業部長
平成23年 6月 当社執行役員滋賀営業部長
平成24年 4月 当社執行役員大阪営業部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員大阪営業部長
平成27年 8月 当社取締役執行役員大阪統括部長
兼大阪営業部長
平成30年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼大阪統括部長兼大阪営業部長 (現任)

▶ 選任の理由

同氏は、各営業拠点長を歴任し、その拠点での事業成長に向けた体制整備の経験、実績は当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

12

ゆ ら なお ゆき

由良 直之

(昭和 37 年 1 月 24 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

5,600 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
平成19年 6月 当社赤坂営業部長
平成22年 4月 当社東京営業部長
平成23年 6月 当社執行役員東京営業部長
平成25年 8月 当社執行役員東京統括部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長
平成30年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼東京統括部長 (現任)

▶ 選任の理由

同氏は、東京地区を牽引してきた実績と、さらなる成長に向けた体制整備の経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者番号

13

た な か ん ぎ い ち

田中 義一

(昭和 19 年 3 月 25 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

515,810 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和41年 2月 当社入社
平成13年10月 当社代表取締役専務取締役営業本部長
平成19年 6月 当社代表取締役副社長
平成21年 6月 当社代表取締役社長
平成30年 4月 当社取締役相談役(現任)

▶ 選任の理由

同氏は、平成21年より当社取締役社長を務め、経営トップとしてグループ全体を牽引してきました。本年 4 月より取締役相談役に就任し、その豊富な経営経験は、当社の更なる機能強化に資するため、引き続き、取締役として適任と判断しました。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第 2 号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、平成29年 6 月28日開催の第72回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 伊藤 暁氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



い と う さ と る

伊藤 暁

(昭和 19 年 10 月 3 日生)

再 任

▶ 所有する当社株式の数

0 株

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和43年 4月 株式会社岐阜新聞入社
昭和46年 5月 中京テレビ放送株式会社入社
平成12年 6月 同社取締役経理局長
平成15年 6月 同社常勤監査役
平成19年 6月 当社監査役
平成27年 6月 当社監査役退任
平成29年11月 株式会社札幌かに本家常勤監査役(現任)

▶ 選任の理由

同氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な見識をもって当社の経営体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤 暁氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

第 3 号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が監査法人東海会計社を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、当社の会計監査が適正に行われる内部管理体制、さらには監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成30年 4 月18日現在)

名 称	監査法人東海会計社	
事 務 所	主たる事務所 愛知県名古屋市中区金山一丁目12番14号 従たる事務所 東京都港区赤坂一丁目12番32号	
沿 革	平成 3 年 7 月 監査法人東海会計社設立	
概 要	出資金 26百万円 構成人員 公認会計士 61名 (うち代表社員13名) その他職員 2名 合計 63名	

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、欧米の政策動向や新興国経済の景気減速など、海外経済の不確実性により、先行きは不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましては、ペーパーレス化に伴う需要の減少や同業者間の受注競争の激化による受注単価の下落などが続いており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような環境下において当社グループは、見える化推進「目標達成の年」を会社方針として、見えてきた課題を解決し、結果を出していく年としました。顧客第一主義に基づいて強みである総合力を活かし、持続的に発展して地域社会に貢献できる企業を目指して取り組んできました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は151億3百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益は39百万円(前年同期比82.3%減)、経常利益は1億59百万円(前年同期比50.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億42百万円(前年同期比35.4%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高はカタログや折込チラシなどの減少により101億58百万円(前年同期比5.6%減)となりました。また、包装印刷物の売上高はパッケージなどの増加により26億63百万円(前年同期比1.0%増)、出版印刷物の売上高は18億65百万円(前年同期比11.6%増)、合計売上高は146億87百万円(前年同期比2.6%減)となり、営業利益は27百万円(前年同期比86.1%減)となりました。

イベント事業

売上高は官公庁等からのイベントを中心に4億38百万円(前年同期比2.3%減)となりました。また、営業利益は8百万円(前年同期比57.9%減)となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9億78百万円であり、主に本社第五工場の増築に5億59百万円、合理化・省力化を目的とした機械装置の購入(リース資産を含む)に1億57百万円、ソフトウェアの購入に79百万円、建物附属設備購入その他に1億81百万円を投資いたしました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行により50百万円調達いたしました。

4 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は引き続き、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかに回復すると期待されるものの、世界情勢の動向により為替や株式市場は不安定な状況となっており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

印刷業界におきましても、引き続き印刷需要の減退、ペーパーレス化の加速や価格競争の激化などにより、市場環境並びに社会環境は急速なスピードで変化しており、ますます厳しい状況が続くものと思われます。

このような環境下において当社グループは、「飛躍の年」を会社方針として、様々な課題を解決し、「100年企業を目指して、成長分野にシフトし、収益構造を変えていく」ことに注力してまいります。当社の経営理念にも明示しております顧客第一主義に基づき、従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に満足いただき、持続的に発展して地域社会に貢献できるよう、なくてはならない企業を目指していきます。

具体的には、以下の取り組みを推進してまいります。

- ① 十分な生産設備・制作体制が構築された当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、お客様の事業発展に貢献するという発想を基点に、顧客第一主義と当社の企業価値の向上に努め、品質保証された製品を安定的供給することによって、お客様からの満足度と信頼度No.1を得られるよう努めてまいります。
- ② 攻めの営業展開で新規開拓と既存深耕を推進すべく、営業エリアと事業領域を拡大し、新たな市場の創出を行います。さらには、専門性の高い営業組織と施策を展開し、コア事業である商業印刷事業の基盤を強化いたします。
- ③ より専門的かつ実践的なプロ集団の組織力を強化・育成し、新たな成長戦略として4つの事業(IPS(Information Processing Service)、パッケージ、コーポレートコミュニケーション、ICT(Information and Communication Technology))を中心とした価値創造に挑戦し、新たな収益の創出に積極果敢に取り組んでまいります。
- ④ 全てのエリアをサポートするソリューション施策の企画立案と制作力を強化し、お客様の企業価値向上に役立てるよう組織力と知力の最大化を図ります。既存の商業印刷事業においても、お客様の情報発信を支えるためデジタルメディアとの融合による付加価値の向上に努め、更なる拡販を目指してまいります。
- ⑤ 生産加工高を上げるため、各プロセスの統廃合、工場間の負荷量の平準化、人員の見直しを行い、最新設備の導入メリットを十分に発揮できる生産体制を確立してまいります。
- ⑥ 人財を大切にす経営を積極推進し、将来を担う優秀な人材の採用と、階層別、職種別の研修など社員の成長を支援する教育体制の構築を実施してまいります。また、社員一人ひとりが個人の目標を明確にして、目標達成度や成果を評価するための目標管理制度と、能力主義の比率を高めた公正な人事考課制度を整備し、多様性を奨励する、魅力ある働きやすい職場環境を構築してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第70期			
	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	第73期(当連結会計年度) 平成30年 3 月期
売上高	(百万円) 15,360	15,727	15,493	15,103
経常利益	(百万円) 41	261	325	159
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 19	151	219	142
1 株当たり当期純利益	(円) 1.15	8.80	12.79	8.26
総資産	(百万円) 18,083	18,075	18,665	18,756
純資産	(百万円) 10,050	9,781	10,194	10,470

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第70期			
	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	第73期(当事業年度) 平成30年 3 月期
売上高	(百万円) 14,974	15,071	14,787	14,326
経常利益	(百万円) 28	193	286	101
当期純利益	(百万円) 2	112	208	121
1 株当たり当期純利益	(円) 0.13	6.51	12.11	7.09
総資産	(百万円) 17,844	17,673	18,237	18,312
純資産	(百万円) 10,226	9,976	10,269	10,450

6 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50 百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	2 百万タイバーツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

7 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区 分	主要品目及び事業内容
印刷事業	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、D P S（データプリントサービス）、POD（プリントオンデマンド）、パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース、取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業	各種イベントの企画、運営

8 主要な事業所及び工場

会社名	区 分	名 称	所在地
サンメッセ株式会社	当 社	本社	岐阜県大垣市
		東京支店	東京都江東区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		愛岐支店	愛知県一宮市
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		京都営業所	京都市下京区
		岡崎営業所	愛知県岡崎市
		本社工場	岐阜県大垣市
日本イベント企画株式会社	子会社	中工場	岐阜県大垣市
		西工場	岐阜県大垣市
		本社	岐阜県大垣市
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd.	子会社	本社	タイ王国バンコク

(注) 1.平成30年 4月に愛岐支店は名古屋支店の管理下となり愛岐営業所と名称変更しております。
2.平成30年 4月に静岡営業所を開設いたしました。
3.平成30年 5月に新宿支店を開設いたしました。

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
730 名	6 名減

(注) 上記の従業員数には、嘱託40名、パート162名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	536 名	13 名減	41.9 歳	20.7 年
女 性	177 名	6 名増	36.4 歳	15.4 年
合 計	713 名	7 名減	40.5 歳	19.4 年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者 1 名、嘱託40名、パート148名は含まれておりません。

10 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	609
株式会社十六銀行	360
株式会社三井住友銀行	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2

会社の株式に関する事項

1	発行可能株式総数	60,000,000株
2	発行済株式の総数	17,825,050株 (自己株式622,694株含む。)
3	株 主 数	10,344名

4

大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
有 限 会 社 デ ン コ ウ	1,619,840	9.41
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	857,000	4.98
田中 茂宏	603,218	3.50
田中 良幸	528,112	3.06
田中 尚安	523,136	3.04
田中 勝英	522,500	3.03
田中 義一	515,810	2.99
サンメッセ従業員持株会	412,000	2.39
花林 雅子	344,240	2.00
株 式 会 社 十 六 銀 行	340,400	1.97

(注) 1. 当社は自己株式 622,694 株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1

取締役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※ 田 中 良 幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※ 田 中 勝 英	取締役副会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役社長
※ 田 中 義 一	取締役社長	
田 中 尚 一 郎	取 締 役 専務執行役員営業本部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
水 谷 和 則	取 締 役 常務執行役員営業副本部長 兼岐阜統括部長	
今 井 稔	取 締 役 常務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長	
伊 東 寛	取 締 役 常務執行役員製造本部長	
長 井 芳 郎	取 締 役 執行役員購買本部長兼購買部長	
竹 林 啓 路	取 締 役 執行役員総務部長	
橋 本 勝 之	取 締 役 執行役員大阪統括部長 兼大阪営業部長	
千 代 耕 司	取 締 役 執行役員管理本部長兼経理部長	
衣 斐 輝 臣	取 締 役 執行役員品質保証室長	
由 良 直 之	取 締 役 執行役員東京統括部長	
松 井 巖	取 締 役 (常勤監査等委員)	
長 屋 英 機	取 締 役 (監査等委員)	
石 岡 秀 夫	取 締 役 (監査等委員)	税理士 (石岡秀夫税理士事務所代表)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役田中尚一郎氏は、平成30年4月1日代表取締役社長に就任いたしました。
3. 代表取締役社長田中義一氏は、平成30年4月1日取締役相談役に就任いたしました。
4. 当事業年度末日後の取締役の担当業務の異動
平成30年4月1日 (新) (旧)
田中尚一郎 社長執行役員営業本部長 専務執行役員営業本部長
水谷 和則 常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長 常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長
橋本 勝之 執行役員営業副本部長兼大阪統括部長兼大阪営業部長 執行役員大阪統括部長兼大阪営業部長
由良 直之 執行役員営業副本部長兼東京統括部長 執行役員東京統括部長
5. 取締役（監査等委員）長屋英機、石岡秀夫の両氏は、社外取締役であります。
6. 取締役（監査等委員）石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役（監査等委員）長屋英機、石岡秀夫の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
8. 取締役松井巖氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

2 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員である者を除く）	13名	133,388 千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	12,647 千円 (6,295 千円)
合 計	16名	146,035 千円

(注) 1. 取締役（監査等委員である者を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した18,541千円（取締役（監査等委員である者を除く）13名分17,744千円、取締役（監査等委員）3名分797千円（うち社外取締役2名分445千円））を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である者を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会においてそれぞれ年額200,000千円以内及び年額20,000千円以内と決議いただいております。

3 社外役員等に関する事項

- 1 重要な兼職先と当社との関係
- 取締役（監査等委員） 長屋 英機
該当事項はありません。
- 取締役（監査等委員） 石岡 秀夫
石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取 締 役 （監査等委員）	長 屋 英 機	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営に基づく観点から意見を述べております。
取 締 役 （監査等委員）	石 岡 秀 夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
2 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、次のとおり決議しております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の順守を確保するため、順守すべき事項を「社員行動基準」として定め、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底を図る。
 - ・ 当社は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、社内規程に基づき、各種会議等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - （i）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、子会社は、業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
 - （ii）子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、当社及び子会社のリスクに関して定める規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
 - （iii）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督、監査する。
 - （iv）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査スタッフを置く。

7 上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査スタッフ）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。

8 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、規模や業態等に応じて次の事項を遅滞なく報告するものとする。

- ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
- ・ 内部通報制度による運用及び通報の状況
- ・ 毎月の経営状況の重要な事項
- ・ 内部監査結果の状況

9 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当該報告をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。

10 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

11 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組み

当社は取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解とその順守を推進するために、企業活動の基本行動をまとめた「企業行動憲章」を策定するとともに、社員のビジネス活動における指針「社員行動指針十訓」や基本的で重要な基準をまとめた「社員行動基準」を定めております。また、広く周知させるために社内イントラや毎年発行する社員手帳へ掲載し、全社員への浸透を図っております。取締役会には、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会が出された問題点を経営陣が適宜報告を行い、レビューを行っております。

② 内部監査に対する取り組み

監査室が、年間の監査計画に基づき当社各部門の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

③ グループ管理体制

毎月開催される取締役会で子会社の担当取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制としております。

④ 監査等委員会の職務執行

監査等委員は、取締役会等の重要な会議等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、監査等委員会は、監査室が行った内部監査の報告を受けるほか、監査室と定期的に意見交換を行うなどしており、効果的な監査が実施されております。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

- ① 反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」「反社会的勢力対応マニュアル」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
- ② 対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
- ③ 警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、平成30年5月18日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議し、平成30年6月11日を支払開始日とさせていただきました。これにより、平成29年12月11日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,436,098
現金及び預金	3,021,761
受取手形及び売掛金	3,126,840
電子記録債権	539,573
製品	80,895
仕掛品	329,849
原材料及び貯蔵品	101,996
繰延税金資産	130,113
その他	105,763
貸倒引当金	△ 696
固定資産	11,320,558
有形固定資産	7,293,581
建物及び構築物	2,151,592
機械装置及び運搬具	1,584,571
土地	3,330,134
その他	227,282
無形固定資産	97,901
投資その他の資産	3,929,075
投資有価証券	3,315,159
繰延税金資産	386,518
その他	236,650
貸倒引当金	△ 9,252
資産合計	18,756,656

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,881,897
支払手形及び買掛金	1,835,131
短期借入金	1,760,000
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	59,830
未払法人税等	72,198
賞与引当金	305,457
その他	799,280
固定負債	3,404,282
社債	50,000
長期借入金	50,000
役員退職慰労引当金	391,725
退職給付に係る負債	2,789,333
その他	123,224
負債合計	8,286,180
(純資産の部)	
株主資本	9,414,382
資 本 金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
利益剰余金	7,534,018
自己株式	△ 405,285
その他の包括利益累計額	1,015,298
その他有価証券評価差額金	1,171,780
為替換算調整勘定	2,295
退職給付に係る調整累計額	△ 158,778
非支配株主持分	40,795
純資産合計	10,470,476
負債・純資産合計	18,756,656

連結損益計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

科 目	金 額	
売上高	15,103,845	
売上原価	12,019,706	
売上総利益	3,084,138	
販売費及び一般管理費	3,044,628	
営業利益	39,510	
営業外収益		
受取利息及び配当金	62,962	
不動産賃貸料	63,413	
その他	29,302	155,678
営業外費用		
支払利息	10,678	
不動産賃貸費用	20,081	
その他	4,772	35,532
経常利益		159,656
特別利益		
固定資産売却益	1,162	
投資有価証券売却益	114,540	
補助金収入	2,000	117,703
特別損失		
固定資産売却廃棄損	5,196	
会員権評価損	690	5,886
税金等調整前当期純利益		271,473
法人税、住民税及び事業税	139,838	
法人税等調整額	△ 31,206	108,632
当期純利益		162,841
非支配株主に帰属する当期純利益		20,720
親会社株主に帰属する当期純利益		142,120

(単位：千円)

連結株主資本等変動計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,236,114	1,049,534	7,495,111	△ 405,285	9,375,476	
当期変動額						
剰余金の配当			△ 103,214		△ 103,214	
親会社株主に帰属 する当期純利益			142,120		142,120	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	38,906	－	38,906	
当期末残高	1,236,114	1,049,534	7,534,018	△ 405,285	9,414,382	

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	1,009,589	345	△ 208,779	801,155	18,217	10,194,849
						△ 103,214
						142,120
	162,190	1,950	50,001	214,142	22,577	236,720
	162,190	1,950	50,001	214,142	22,577	275,627
	1,171,780	2,295	△ 158,778	1,015,298	40,795	10,470,476

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,017,505	流動負債	4,707,357
現金及び預金	2,840,900	支払手形	314,196
受取手形	558,738	買掛金	1,420,364
電子記録債権	539,573	短期借入金	1,710,000
売掛金	2,338,035	1年内償還予定の社債	50,000
製品	77,028	1年内返済予定の長期借入金	59,830
仕掛品	328,613	リース債務	36,629
原材料及び貯蔵品	101,996	未払金	167,635
前払費用	12,325	未払費用	419,407
繰延税金資産	132,086	未払消費税等	26,062
その他	88,904	未払法人税等	70,265
貸倒引当金	△ 696	前受金	14,743
固定資産	11,294,746	預り金	23,016
有形固定資産	7,287,092	前受収益	1,769
建物	2,115,857	賞与引当金	301,000
構築物	35,735	設備関係支払手形	30,132
機械及び装置	1,524,935	設備関係未払金	51,459
車両運搬具	53,516	その他	10,846
工具、器具及び備品	97,157	固定負債	3,154,010
土地	3,330,134	社債	50,000
リース資産	129,756	長期借入金	50,000
無形固定資産	97,506	リース債務	103,496
借地権	950	退職給付引当金	2,541,063
ソフトウエア	90,609	役員退職慰労引当金	389,723
電話加入権	5,933	その他	19,727
施設利用権	13	負債合計	7,861,367
投資その他の資産	3,910,147	(純資産の部)	
投資有価証券	3,314,909	株主資本	9,279,104
関係会社株式	52,500	資 本 金	1,236,114
出資金	1,006	資本剰余金	1,049,534
関係会社長期貸付金	10,540	資本準備金	1,049,534
破産更生債権等	470	利益剰余金	7,398,739
長期前払費用	96,143	利益準備金	114,949
繰延税金資産	311,383	その他利益剰余金	7,283,790
会員権	54,983	別途積立金	6,000,000
その他	77,461	繰越利益剰余金	1,283,790
貸倒引当金	△ 9,252	自己株式	△ 405,285
		評価・換算差額等	1,171,780
		その他有価証券評価差額金	1,171,780
資産合計	18,312,252	純資産合計	10,450,884
		負債・純資産合計	18,312,252

損益計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

			(単位：千円)
科 目	金 額		
売上高		14,326,221	
売上原価		11,438,928	
売上総利益		2,887,293	
販売費及び一般管理費		2,901,978	
営業損失		△ 14,684	
営業外収益			
受取利息及び配当金	63,281		
不動産賃貸料	68,213		
その他	21,053	152,549	
営業外費用			
支払利息	9,828		
不動産賃貸費用	21,499		
その他	4,876	36,204	
経常利益		101,659	
特別利益			
固定資産売却益	1,162		
投資有価証券売却益	114,540		
補助金収入	2,000	117,703	
特別損失			
固定資産売却廃棄損	5,196		
会員権評価損	690	5,886	
税引前当期純利益		213,475	
法人税、住民税及び事業税	124,167		
法人税等調整額	△ 32,633	91,533	
当期純利益		121,942	

株主資本等変動計算書（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		準備金	資本金計 剰余金	利益金 準備金	その他利益剰余金		利益金計 剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,265,062	7,380,011	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 103,214	△ 103,214	
当期純利益						121,942	121,942	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	18,728	18,728	
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,283,790	7,398,739	

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他の 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	△ 405,285	9,260,375	1,009,589	1,009,589	10,269,965
		△ 103,214			△ 103,214
		121,942			121,942
			162,190	162,190	162,190
	－	18,728	162,190	162,190	180,919
	△ 405,285	9,279,104	1,171,780	1,171,780	10,450,884

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		平成30年5月15日
サンメッセ株式会社 取締役会 御中	有限責任監査法人トーマツ	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 泰 彦 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		平成30年5月15日
サンメッセ株式会社 取締役会 御中	有限責任監査法人トーマツ	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 泰 彦 ㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

サンメッセ株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	松 井 巖 ㊟
監 査 等 委 員	長 屋 英 機 ㊟
監 査 等 委 員	石 岡 秀 夫 ㊟

(注) 監査等委員 長屋英機及び石岡秀夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

SPECIAL MESSAGE



これからも愛され続ける 企業であるために、 サンメッセの新たな時代の 創造に挑戦いたします。

代表取締役社長 社長執行役員
営業本部長

田中 尚一郎

この度、代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長を拝命しました田中 尚一郎です。

株主の皆さまには、日頃より当社をご支援いただきますこと心より御礼申し上げます。

これまでの代表者ならびに諸先輩方々をはじめ、様々な機会を与えていただきましたことに感謝申し上げますと共に、今後、失敗を恐れず株主の皆さまのご期待に応えるべく精進いたします。どうぞご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

第73期の業績につきましては、売上高151億3百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益39百万円

(前年同期比82.3%減)、経常利益1億59百万円(前年同期比50.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億42百万円(前年同期比35.4%減)と前年同期比において減収減益となりました。

印刷市場全体の需要減少、受注競争の激化による販売価格の低下など、厳しい経営環境が続いており、売上、利益とも前年同期比減という残念な結果となりました。今期は新たなアクションプラン(P40ご参照)を推進し、期末における増収増益の必達に向けて、社員一丸となって鋭意努力してまいります。

「社是」の追求こそが持続的成長の源泉

当社は、創業者から受け継いできた「努力」「創造」「挑戦」を常に掲げ、たゆまぬ努力で、これまで成長してまいりました。創業の思い、日々の仕事の中で大切な「忍耐」「誠実」「努力」。新事業への「創造」「勇氣」、そして「挑戦」「行動」。更には「社員愛」など、諸先輩方が綿々と紡いできた「サンメッセのDNA」を改めて感じ、それを継承していかなばならないと強く思った次第です。

私も社長を拝命するにあたり「不易流行」という言葉の意味をしっかりと考えながら「努力」「創造」「勇氣」「挑戦」「会話」の5つのキーワードを大切に経営してまいりたく存じます。

また一企業としての存在意義を、今一度考える良き機会をいただきました。当社の「社是」、経営理念、「行動指針十訓」が社員全員に真に浸透することが出来れば、当社は更により良い会社になると信じております。

改めて当社の会社経営の根底は「社是」、経営理念、「行動指針十訓」であると考えております。

私たちは“印刷”を核に事業展開をしておりますが、時代の要求に応え、従来までの技術に新しい技術を加味し、新たな業務も積極的に展開するチャレンジ精神を持たねばなりません。

企業活動はお客さまの満足を得られなければ持続出来ないと同時に、社員が幸福でなければ企業としてのエネルギーも蓄積されません。そして、これらを支えるのが業績の向上であり、この三つのいずれかが欠けても当社の発展はあり得ないということです。

社是

顧客の満足 社員の幸福 業績の向上

社会になくてはならない100年企業を目指して

当社は、17年後に、創業100周年を迎えます。

この100周年を迎えた時、お客さまのお役に立っているか、本当に必要とされる、なくてはならない会社でいられるか、を今一度、真剣に考える機会でもあります。

お客さまの情報発信をサポートし続ける限り、何らかの形でペーパーという情報伝達媒体は存在していると思われませんが、反面、ペーパーレス化の傾向は急速に進み、私たちのコアビジネスを脅かすものとなっています。これらの動向もしっかり見極めながら、私たちのあるべき目指す姿をしっかり見据えたアクションプランを、より具体的な形として遂行していくことも求められています。事実、印刷業界を取り巻く社会環境が急速なスピードで変化していることは明白です。

私たちのビジネスも、前期期中に大幅な下方修正を余儀なくされました。マーケットは確実にシュリンクしておりますが、当社はこれをチャンスと捉え、今後の経営戦略を見定めていくことが非常に重要であると考えます。

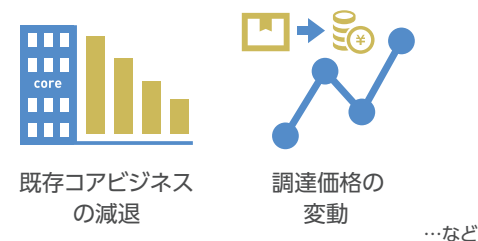
当社には83年間の歴史があり、「社内一貫生産による一社責任体制」の方針の下、これまで商業印刷、ビジネスフォーム、パッケージ印刷を行ってきましたが、更にこれらのコアビジネスをベースに、新しい事業にも積極的に取り組んでまいります。

平成30年度の会社方針を「飛躍の年」としました。当社は次の90周年、その先にある100年企業を目指し、そして更に次世代に向けて、社会に愛される企業であり続けるため、持続的発展に向けた新たな取り組みを推進しなければなりません。

1. 社会環境の変化



2. 事業環境の変化



4つのアクションプランを実行。新たな価値創造に挑戦

厳しい環境の下、当社は“新たな成長戦略”として4つの事業 (IPS、パッケージ、コーポレート・コミュニケーション、ICT) を中心に様々な施策を打ち出し、ようやく少しずつではありますがこれらのチャレンジを成功へと導き出せるようになってまいりました。

そこで今期は、これら成長事業に経営資源を集中し、新・中期経営計画の基本戦略として、「新たな価値創造に挑戦」するとのテーマを掲げ、具体的に下記の図にありますがアクションにフォーカスした取り組みを積極果敢に進めてまいります。

新たな価値創造に挑戦するための

4つのアクション

営業エリアの拡大

- 新宿支店・静岡営業所の新設
- エリア広域営業戦略を展開

事業領域の拡大

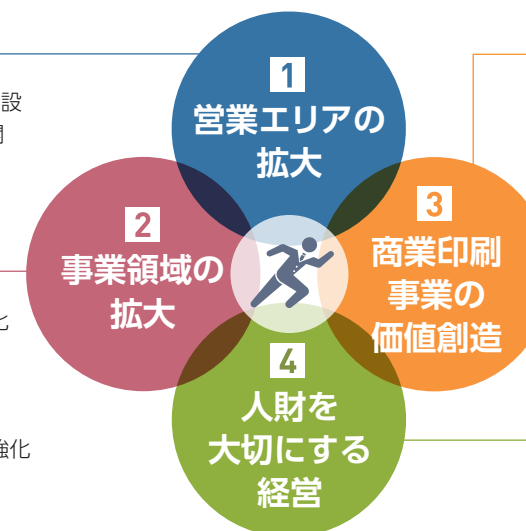
- 専門性の高い組織力の強化
- IPS・パッケージ事業部門の製造・営業体制を強化
- CC事業部門の本格的な組織化を図り、取り組みを強化

商業印刷事業の価値創造

- お客さまの情報発信を支える商業印刷を堅持
- デジタルメディアとの融合による付加価値の向上

人財を大切に経営

- 多様性を奨励し、魅力ある働きやすい職場環境を構築
- 仕事を通じて自身、仲間が成長できる組織を整備
- 失敗を恐れず新しいことにチャレンジできる環境を整備



今期の具体的な経営指標として、連結売上高156億70百万円、営業利益1億99百万円を必達といたします。しかしながら、これらの経営戦略や目標必達のために一番大切なのは「人」です。次世代の人財を中心に、チャレンジできる機会の提供をしっかり行い、働き方改革の中において、仕事と家庭の両立を目指し、健康で安心して働くことのできる魅力ある職場環境を整備しながら、労働時間を意識し、生産性を高めることで収益向上にも繋げていく所存です。

当社の未来は、明るく大きな期待が出来るものと確信いたしております。その実現に向けて、まずは今期目標の必達、中期経営計画の達成に注力し、現場の先頭に立って経営にまい進いたします。



新・中期経営計画イメージ図

新・中期経営スローガン

100年企業を目指して、成長分野にシフトし、収益構造を変える

コア事業の基盤強化

あらたな成長事業からの収益創出

新たな価値創造に挑戦するための

4つのアクション

1

営業エリアの拡大

2

事業領域の拡大

3

商業印刷事業の価値創造

4

人財を大切にする経営

「事業領域の拡大」へのアクション

IPS*事業、パッケージ事業の強化に向けて

本社第5工場を増設

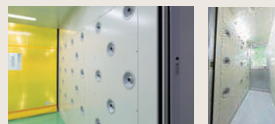
当社の成長戦略事業であるIPS事業、パッケージ事業の生産拠点である本社第5工場を増設いたしました。これによりお客様のニーズにフレキシブルに対応できる生産能力、また高い品質を求められる製品にも対応できるようになりました。

* Information Processing Service



食品や化粧品のパッケージへの対応が可能に

食品や医薬部外品、化粧品のパッケージングが可能なISO準拠14644-1、JIS準拠クラス6～7のクリーンルームを新設いたしました。



荷物用、人用それぞれのエアシャワーを設置



外部より気圧を高める陽圧装置、埃が留まらない帯電防止床を採用

更に高度なセキュリティレベルを実現

静脈認証と暗証番号による入室管理を徹底。人も物も入室を制限することで高いセキュリティを確保いたしました。

最新設備の導入による生産能力の向上

個人情報記載された複数の封入物の自動照合が可能な2ch封入機や、連続帳票を巻紙から印刷できるプリンタなどを導入いたしました。



ロール紙からの印刷が可能となり生産能力が大幅に向上

「営業エリアの拡大」へのアクション

新たな機会創出に向けて営業拠点を新設

新宿支店、静岡営業所をオープン

2018年4月開設
静岡営業所

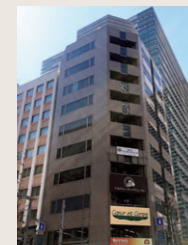
静岡エリアでの新規・深耕営業による業務拡大のため、静岡市に新たな営業拠点を開設いたしました。まずは自治体への営業をメインに、特にIPS事業分野の拡販を展開してまいります。



静岡営業所
静岡県静岡市葵区佐馬町24-2
相川伝馬町ビル4階

2018年5月開設
新宿支店

東京都内、副都心エリアを中心に既存顧客への深耕営業をはじめ、上場企業をはじめとする新規顧客開拓を目的に開設いたしました。特に本社第5工場増設に伴う設備拡充を武器に、化粧品、医薬部外品を取り扱うお客様への拡販に注力いたします。



新宿支店
東京都新宿区西新宿一丁目23-1
TK新都心ビル2階

当社統合報告書「Sun Messe REPORT 2017」が「環境コミュニケーション大賞」で優良賞を受賞

当社の中長期的ビジョンをはじめ財務情報、ESG※¹情報などを統合的に開示する「Sun Messe REPORT 2017」が、環境省及び一般財団法人 地球・人間環境フォーラムが主催する「第21回 環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門において「優良賞」を受賞いたしました。同賞は優れた環境報告書などを表彰することで事業者の環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、情報開示の質向上を目的として毎年開催されています。審査対象となった全339点（うち環境報告書部門209点）のうち、60点が優良賞を受賞しました。

今回の受賞では、事業を通じた社会課題の解決、価値創造プロセスへの言及。ESGに関する情報開示ならびにSBT※²策定、Scope3※³など、積極的な情報開示や

環境に対する先進的な取り組みについて

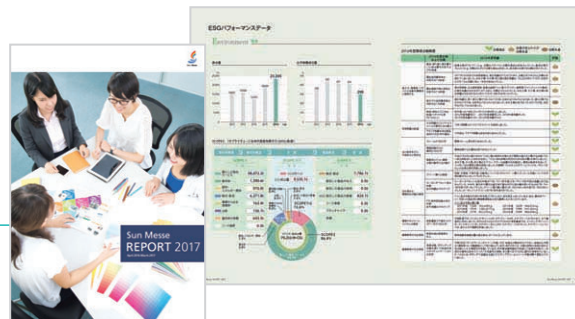
評価を受けました。また同時に環境長期ビジョンや長期目標の設定等に対する今後の課題もいただきました。こういった社外からのご意見、ご指摘を真摯に受け止め、今後も環境コミュニケーションに関する取り組みを推進するとともに、ステークホルダーの皆様に対する積極的な情報開示に努めてまいります。



授賞式にて、写真左より八木裕之審査委員長、当社執行役員 田中信康

●当社webサイトにてフルサポートを掲載する
メディアミックスによる情報開示を展開しております。
<https://www.sunmesse.co.jp/report/>

※1 ESG…環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の各頭文字。企業が長期的な成長を図る上で重要といわれる要素
※2 SBT…Science Based Targetの略称。産業革命時に対して気温上昇を2℃未満に維持するための科学的な知見と整合する企業の温室効果ガス削減目標
※3 Scope3…企業活動において生じる直接的な温室効果ガスの排出量だけでなく、原材料の調達や運送、製品の使用時や廃棄の際など、事業全体で発生する間接的な温室効果ガスの排出量を正確に把握するために設けられた算定基準



情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC 27001を認証取得

当社では事業における様々な情報資産を的確に取り扱うため、予てより情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS : Information Security Management System)の構築に取り組んでまいりましたが、平成29年12月22日、本社第五工場IPS課ならびに総務部システム開発課においてISMSの国際規格であるISO/IEC 27001を認証取得いたしました。ISMSとは、組織が保有する情報資産の機密性や完全性、可用性を適正に維持するための仕組みを規定するものであり、財務情報や個人情報を取り扱う金融系、システム系企業が主に取得しているものです。

今回の認証取得は一部の部門に限られたものですが、経営における重要課題として今後も厳格かつ適正な管理・運用を計画的かつ継続的に取り組んでまいります。



「サステナブル・ブランド国際会議2018東京」に参加・出展

平成30年3月1日、2日の2日間にわたり、ヒルトン東京お台場(東京)にて「サステナブル・ブランド国際会議2018東京」が開催され、昨年に続き当社執行役員 ソリューション総括部長の田中信康がESGプロデューサーとして参画するとともに、協賛企業として参加・出展いたしました。

同会議はサステナビリティ(持続可能性)とブランド戦略の統合をテーマに世界12都市で開催されている国際会議。日本で2回目となる今回は「グッド・ライフの再定義」をテーマに50以上のセッションが実施され、昨年を上回る延べ1,640名が参加して開催されました。

当社の田中は「経営の統合的思考とESG経営／ESG投資の重要性とは?」と題したセッションをプロデュース、そのファシリテーターも務めました。また協賛企業ブースにおいて当社CC事業のPRを行うとともに、多くの有識者や企業関係者との交流を通して新たな知見とネットワークを広げました。

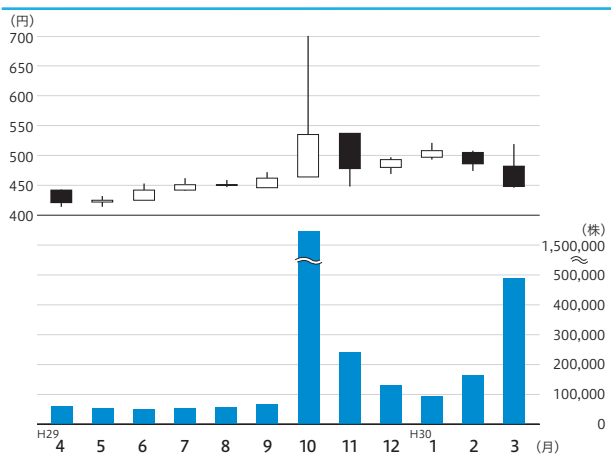


株式の情報

株式の状況 (平成30年3月31日現在)

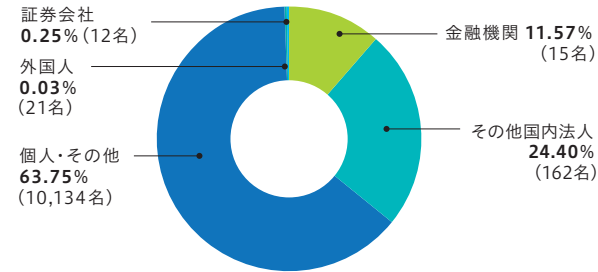
発行可能株式総数
60,000,000株
発行済株式の総数
17,825,050株
株主数
10,344名

株価推移

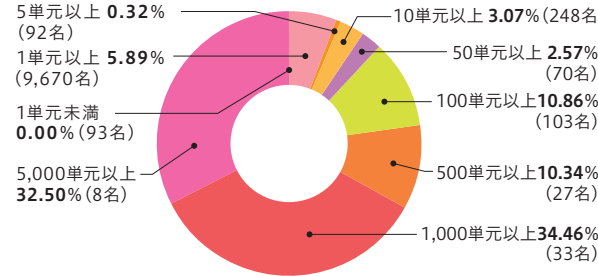


株式分布状況 (注) 比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

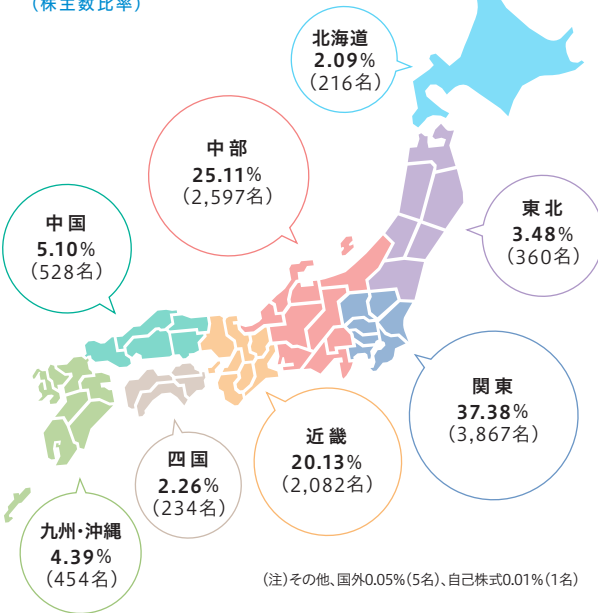
●所有者別株式分布状況 (株式数比率)



●所有数別株式分布状況 (株式数比率)



●地域別株主数分布状況 (株主数比率)



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
定時株主総会基準日	毎年3月31日 (議決権行使株主確定日)
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 *公告掲載のホームページアドレス http://www.sunmesse.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国本支店で行っております。

【お知らせ】

- 株式に関する住所変更等のご照会及び届出について
株式に関するお手续(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及び届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 配当金のお受け取り方法について
配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
なお、証券会社で口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 未払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。
IR情報 (投資家様向け情報) にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

IR情報サイト
<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主様を対象に、年1回一律1,000円分のクオカードを贈呈しています。

